

出部小学校コンプライアンス（校内ルール）

児童が安心して安全に生活でき、保護者の皆様から信頼される学校を目指して情報管理等の不祥事防止のための校内ルールを定め、教職員の一層のサービスの厳正に努めて参ります。

保護者の皆様にもご理解とご協力いただきますようお願いいたします。

1 メールやSNS等の取り扱い

- ・児童へのメールやSNSでの連絡は禁止する。
- ・教職員のメールアドレス、電話番号を保護者、児童と共有しない。
- ・担任から児童への連絡を取る場合、原則として、学校の電話を使用する。
- ・SNSの利用に当たっては、ネット上のコミュニケーションが、他の人からも見られていることを認識し、情報の扱いに留意する

2 体罰・暴力行為等の防止について

- ・体罰・暴力行為は、子どもの人権及び人間としての尊厳を損なう行為であることを強く認識し、体罰・暴力行為を許さず、見逃さないことは、教職員の責務であることを自覚する。
- ・子どもが何でも話せる環境づくり等、教育相談体制の充実に努める。

3 児童への個別面談や個別の学習指導の際の対応のあり方

- ・原則、周りから遮断された密室では行わない。また、複数で組織的体制で行う。
- ・重大な事案（いじめ・虐待等）の個別面談は、複数で対応するようにする。
- ・放課後に行う場合は、帰宅方法を含めて保護者の承諾を得る。

4 児童を自家用車で送っていかなければならない場合などの対応のあり方

- ・児童を自家用車に乗せない。
- ・生徒指導上等やむを得ない場合は管理職の許可を得る。

5 児童からの集金など現金の取り扱いや、その管理の方法

- ・現金での集金がある場合は、児童が登校したら速やかに担任が手渡しで受け取り、耐火書庫で保管するか、できるだけはやく業者に支払うかする。
- ・会計処理において、差引簿や領収書等を適切に処理し、会計管理を複数の目でチェックできるようにする。

6 個人情報の取り扱い

- ・児童の個人情報に関する書類や電子データの取り扱いには、細心の注意を払う。重要な情報は学校に保管し、校外へは持ち出さない。また、校外の持ち出すときには、個人が特定されないように工夫する。

7 飲酒運転や交通事故について

- ・飲酒する場合は、飲み過ぎにならないよう留意するとともに、翌日酒気帯び運転にならないよう十分に気をつける。
- ・自動車等を運転する際、スピードの出し過ぎ、脇見、居眠り等がないように十分気をつける。
- ・事故を起こしたり重大な交通違反をしたりした場合は、速やかに報告する。

★ 校内ルールについての問い合わせ・相談等については、次の通りです。

出部小学校（65-0120）どの教員でも大丈夫です。

井原市教育相談室（0866-62-8090）